

4. 推計方法の一般原則（30年度以降）

1. この需給表は原則としてF A O（FOOD AND AGRICULTURE ORGANIZATION OF THE UNITED NATIONS = 国際連合食糧農業機関）の食料需給表作成の手引きに準拠して作成している。
2. 計測機関は、断わらない限り当年4月1日から翌年3月31日までの1年間である。
3. 表頭でいう国内生産量から純食料までの数値は、外国貿易及び歩留りを除いて断らない限り農林省の調査値又は推計値である。
4. 国内生産量にはF A Oの食料需給表作成の手引に準拠し、輸入した原材料により国内で生産された製品を含んでいる。例えば、原料だいを輸入して国内で搾油された大豆油は、油脂類の「大豆油」の国内生産量として計上している。ただし「大豆油」そのものの輸入は、「大豆油」の輸入として計上している。
5. 外国貿易は、原則として、この需給表に採用した品目について、本表の計上単位以上の実績があるものを財団法人日本関税協会「日本貿易月表」から採用した。ただし、野菜・果実等のかん詰等は、生鮮換算して計上してある。また全く国内に流通しないもの、例えば加工貿易品や、全く食料になり得ないもの、例えば飼料用脱脂粉乳、工業用硬化油などは、この食料需給表には計上していない。

なお、昭和47年度食料需給表については、沖縄の本土復帰に伴ない沖縄を含めたもののほかに、沖縄を除いたものを作成しているが、沖縄を含めたものの貿易については、沖縄の復帰以前に関するも「沖縄貿易月表」等から沖縄独自の輸出入量を算出し、これを復帰前の我が国の貿易量に加算して沖縄を含めた輸出入量を算出しており、沖縄を除いたものについては、復帰後に関するも「日本貿易月表」から沖縄税関に係る輸出入量を控除するなどの操作を行って沖縄を除いた輸出入量を算出している。
6. 在庫の増減量は、当年度末繰越量と当年度始め持越量との差である。したがってその増加量（+）は国内消費仕向量を算出する際には減産され、減少量（△）は加算されることとなる。
7. 国内消費仕向量は、国内生産量+輸入量-輸出量+在庫の減少量（又は-在庫の増加量）によって算出される。
8. 飼料用には、計測期間中に動物の飼料、魚類の餌料及び肥料に仕向けられた数量を計上している。
9. 種子用には、計測期間中に播種又はふ化の目的に使われた数量を計上している。
10. 加工向けには大きく分けて次の三つの場合が考えられる。

第一は、全く食用以外（例えば工業用）の目的に使われる製品の加工に利用される場合で、塗料、石けんのための植物油などがこれである。

第二は、相当量の栄養分のロスを生じて他の食料品を生産するため使われる場合で、例えば、大豆油をとるための大豆、ビールを作るために使用される大麦などがあげられる。

第三は、栄養分の全くのロスなしで、又は、わずかのロスだけで他の食料に形を変える場合で、例えば、果実かん詰、果実ジュース製造に使われる果実などがあげられる。

この食料需給表では、第一の場合と、第二の場合のうちその加工製品が再計上されるもののみその量を「加工用」の欄に計上している。

11. 減耗量には、食料が生産された最初の段階から、台所に届く段階までに失われるすべての数量を計上している。

すなわち、農場における減耗、輸送途上における減耗、又は、倉庫もしくは店頭などにおける貯蔵中の減耗など、すべて含まれている。ただし、家庭の台所に届いてからの減耗、調理中の減耗、食べ残された可食物の廃棄、愛がん用動物への仕向量などは考慮していない。

12. 粗食料の総数は、国内消費仕向量—（飼料用＋種子用＋加工用＋減耗量）である。粗食料の1人・1年当りは粗食料総数を年度中央の10月1日現在における我が国の総人口で除して得た1人・1年当り平均供給量（1人・1日当りの粗食料は1人・1年当りの量を当該年度の日数で除して表す）である。なお、この算出に用いた我が国の総人口は、国勢調査結果又は総理府統計局の推計値である。

13. 歩留りとは、当該の食品重量から通常の食習慣において廃棄される部分（重量）を差し引いたあとの可食部分の全重量に対する割合である。この需給表では、粗食料を純食料（可食の状態）に換算する際の割合であって、原則として科学技術庁刊行「三訂 日本食品標準成分表」により算出している。

14. 準食料は粗食料に歩留りを乗じたものであって、人間の消費に直接に利用可能な食料の実際の量を表している。

15. 1人当り供給数量は、純食料を年度中央の10月1日現在における我が国の総人口で除して得た国民1人当り平均供給数量であって、1人・1年当り数量（キログラム）と1人・1日当り数量（グラム）とで示してある。

16. 1人・1日当り供給栄養量は、1人・1日当り供給数量に当該品目の単位当り栄養成分量（熱量・蛋白質・脂質）を乗じて算出している。なお、この算出に用いた各品目の単位当り栄養成分量は、原則として科学技術庁刊行「三訂 日本食品標準成分表」によっている。

17. この食料需給表の手法によって算出された食用に仕向けられる食料の供給数量及び栄養量は、消費者に到達した食用のそれであって、必ずしも国民によって実際に摂取された食料の量及び栄養量ではないことに留意されたい。

18. 食料需給表に採用した総人口（各年 10 月 1 日現在）

年	総人口	年	総人口
昭和 9～13 年平均	69,302 千人	昭和 38 年	96,156 千人
昭和 26 年	84,600	昭和 39 年	97,182
昭和 27 年	85,900	昭和 40 年	98,275
昭和 28 年	87,000	昭和 41 年	99,031
昭和 29 年	88,300	昭和 42 年	100,186
昭和 30 年	89,276	昭和 43 年	101,317
昭和 31 年	90,170	昭和 44 年	102,520
昭和 32 年	90,924	昭和 45 年	103,720
昭和 33 年	91,763	昭和 46 年	105,014
昭和 34 年	92,638	昭和 47 年	106,363
昭和 35 年	93,419	昭和 47 年(含沖縄)	107,332
昭和 36 年	94,285	昭和 48 年	108,710
昭和 37 年	95,178	昭和 49 年	110,049

注：総理府推計の総人口は、センサス結果に基づいて訂正されているため、ここで採用した数値とは一致しない年次がある。